

八尾西支店が特殊詐欺被害防止で感謝状拝受

～ 「特殊詐欺被害防止マイスター」認定後、初の防止事例 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）では、全店をあげて特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。

先般、八尾警察署長から「特殊詐欺被害防止マイスター(※)」の認定を受けた当金庫職員が「預手プラン」に基づく適切な対応により、オレオレ詐欺被害を未然に防いだとして、10月17日（木）に八尾西支店（八尾市、支店長 佐治清）が八尾警察署長から感謝状を拝受しました。

なお、本件は「特殊詐欺被害防止マイスター」認定後、初めての防止事例です。当金庫が警察署長から感謝状をいただくのは、今年度に入り5店舗目で、平成27年4月の「預手プラン」開始後ではのべ37店舗目となります。

当金庫は、お客さまの大切なご預金をお守りするため、これからも声かけを励行するとともに、警察署員指導による防犯訓練などを通じて警察との連携を一層強化し、特殊詐欺被害の未然防止に努めてまいります。

※「特殊詐欺被害防止マイスター」とは
八尾警察署長から認定を受けた、特殊詐欺被害の防止対策に協力する八尾市内金融機関の窓口責任者

記

○ 八尾西支店の表彰理由

高齢のご夫婦から「息子に貸すための100万円を現金で持ち帰りたい」と申し出があり、不審に思った窓口担当者が同店の「特殊詐欺被害防止マイスター」に相談した。同マイスターが詳しく聞き取りをした際、「息子とは最近会っていない」「息子は仕事で電話に出られない」「再度、電話をかけてくることになっている」など不審な点が多く、詐欺を疑い警察に通報した。警察が息子と連絡を取ったところ、そのような電話はしていないとの回答であったことから、詐欺であることが判明、詐欺被害を未然に防止した。



八尾警察署長から感謝状を受けた当金庫職員

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

